

市民意見広告運動は正念場

—9条改憲を止めるために—

北原 博子

参議院選挙の結果、明確に改憲を目指す勢力は国会発議のために必要な3分の2の議席を確保することこそできませんでしたが、私たちにはまさに首の皮一枚残して運動を続けなければならぬ事態となりました。選挙直後の虚脱状態から、もう一度立ち上がって今を正念場と決め、来年5月3日の広告掲載をめざして、事務局は準備を始めました。ホームページを12期から「13期準備中」にリニューアルし、リンクした「事務局だよりブログ」ではネットや新聞で拾つた改憲に関する情報をなるべく毎日発信するようになっていました。

13期の賛同募集チラシは後述のキックオフ集会のあと、11月下旬を目途に皆さまにお送りする予定ですので、それまでしばらくお待ちください。

参院選の大勝後、安倍首相は、集團的自衛権行使を容認させる議論を加速させることを明らかにし、9条の解釈改憲に手をつけつつあります。明文改憲を容易にするための96条改憲については、当分棚上げにするようですが、一方で国民投票の付則を改め投票年齢を18歳以上で確定させる改正案を秋の臨時国会

で自民、公明両党で共同提出し、成立を目指す方針を確認するなど、「今できることはしておこう」というような動きをみせて います。9条の改悪をやめさせるため、私たちは持てる力のすべてを結集し、次回の意見広告をより大きな規模で成功させなくてはなりません。

昨年12月の衆院選挙、7月の参院選挙はともに、国政選挙としては最低レベルの投票率でした。それは、選択肢を失った有権者の無言の抗議でもあります。私たちはここに一筋の光明をみることができます。なぜなら、9条の精神にもどってきます。また、いわゆるアベノミクスの実体があきらかになるにつれ、有権者の支持が安倍政権から急速に離れる可能性も充分にあります。そのときまでに意見広告運動でできることは、紙面上で大々的に「平和な政治」への提案をし、確信的な改憲論者以外の政党・政治家に、ここにこのような平和のニーズがあること、それを望む有権者が

これだけ存在することを知らしめることです。

読者に共感を持たせる広告紙面にするための工夫をいつにも増してしなければならないでしょう。8月25日の朝日新聞朝刊に掲載された朝日新聞社・東大谷口研究室の共同調査の記事によれば政治思想を象徴する言葉についての質問に対し、一番好感度の高い言葉は「民主主義」。「自由」「平等」がこれに続きます。「愛国心」がやや高いのにくらべ、「リベラル」はやや低く「左翼」といった言葉は好感度がとても低くなっています。私たちは今まで以上に自分たちがどのように見られたいのかを意識しながら言葉を選んで運動をすすめていくことが必要となるでしょう。

さて事務局ではキックオフ集会を11月3日に計画しました。今回は、意見広告の賛同者のお一人でみなさまよくご存じの澤地久枝さんにお話を頂く予定です。また、大林信彦監督作品「転校生　さよならあなた」の主題歌を担当した他、C.M.、エッセイの分野でも活躍中の若いシンガーソングライターの寺尾紗穂さんにもご協力頂けることになりました。ビッグゲイシューを応援する「りんりんふえす」の実行委員としても活動なさっているのをご存じの方もいらっしゃるでしょう。声は大貫妙子、歌い方は吉田美奈子、ピアノが矢野顕子とデビュー当時評された寺田さんの透き通る歌声とトーケをお楽しみに。詳しくは今号に同封のチラシをごらんください。

(きたはら・ひろこ／第13期市民意見広告運動事務局)